

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年12月23日(水) 午後1時30分～午後1時52分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	栴谷規子

説明者 総務部長 中村定秋

秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

第5次総合計画検討特別委員会（令和2年12月23日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、こんにちは。

定刻になり、関係者の皆さんおそろいでございますので、これより第5次総合計画検討特別委員会を開催いたします。

なお、開催に当たりまして、時節柄何かとお忙しい時期でもございますので、効率よく進めることができたかなと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の議題は、お手元に次第がございますように、パブリックコメントの意見対応についてでございます。よろしく願いをいたします。

それでは早速、議題のほうに入りたいと思います。

お手元のほうに、資料をお渡ししてございます。事前にお渡しするとよかったです、少し取りまとめに時間がかかり、本日の配付ということになりましたが、その点もよろしく願いいたします。

それでは、執行機関より説明をお願いしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、パブリックコメントの意見対応等について御説明をさせていただきます。

御案内のとおり、パブリックコメントにつきましては、令和2年11月11日の水曜日から12月10日木曜日までの30日間において、意見募集のほうをさせていただきます。

岩倉市役所の秘書企画課、情報サロン、その他市民プラザ、総合体育文化センター、生涯学習センターにおいて、計画案を印刷したものを用意して、御意見をいただけるような環境を調べております。

そのパブリックコメントの結果というものが、本日お配りしております資料1ということになります。資料3として、2つの基本施策のシート、資料が用意されておまして、一部パブリックコメントの御意見を受けて修正も行っております。資料の3では、見え消しのような状態で資料がお配りされていると思いますので、資料1と資料3を見比べていただきながらお聞きいただければというふうに思います。

それでは、資料1をお願いいたします。

まず全体的な概要になりますけれども、今回いただいた意見というのは3名の方から12件の御意見をいただいております。第4次総合計画策定時は3名の方から6件の御意見、中間見直しの際は5名1団体から22件の御意見をいただいたということでございます。

それでは、内容のほうに移ってまいります。

資料1の1から順に説明をさせていただきます。

1つ目が、基本計画総論、土地利用方針図まちづくり戦略、一部基本施策にも該当部分がございますが、いただいた御意見といたしましては、スマートインターチェンジの整備について検討をするようだが、その付近の開発も併せて検討すべきではないか。そうした検討が土地利用方針や施策等からは見て取れないといったものでございます。

これに対して、市の考え方としては、スマートインターチェンジの整備に当たっては、今後高速道路の構造上整備可能な位置等の検討が必要で、具体的な地域も未定であることから、スマートインターチェンジ付近の開発までは記載をしておりません。また、整備位置を具体的に検討する場合には、その周辺の地域の住民、土地所有者の意向も確認しつつ、地域の活性化にもつながるスマートインターチェンジの整備を検討することとしていますとしております。

右に担当課が書いてございまして、最後、一番右に修正ということで、修正のありなしを表現しております。こちらの御意見に対しては、修正はなしということとしております。

続きまして、2つ目です。

2から4までは高齢者福祉・介護保険の施策に関する御意見でございます。

まず2つ目のもの、現状と課題の1点目ということで、資料の3も御覧いただければというふうに思います。

現状と課題の1つ目の黒ポツの部分なんですけれども、高齢化率について2020年3月末時点で25.3%、団塊の世代が75歳以上となる2025年に25.5に増加するという記載をしておりますが、あまり差はないので2文目は不要ではないかという御意見でございます。

市の考え方としては、高齢化率としてはあまり差はありませんが、2025年は団塊の世代の全てが75歳以上となる年であり、節目の年でありますので、記載する必要があると考えていますということで、修正もなしということであります。

3つ目、同じく高齢者福祉。現状と課題の4点目で、4つ目の黒ポツのところになります。冒頭の部分で、「高齢者の孤立死が発生しています」とあるが、孤立死が発生するという言葉の使い方はおかしいと思うという御意見であります。

厚生労働省の報告書等でもこうした言葉の使用も見られておりまして、使用してはいたしましたが、御意見も踏まえまして「高齢者の孤立死も見られます」という言葉に修正をしております。

続いて4点目、現状と課題、同じく4点目のポツのところになります。原文では、本市の要介護（支援）認定者の約5割に認知症状が見受けられ、大きな課題となっているとあるが、高齢者が増え、認知症状が見られる人が増加することが課題なのではないかという御意見であります。

文章のつながりの部分が少し分かりにくい文章となっていたということもございまして、「認知症が見受けられるなど」という言葉に修正をさせていただきます。よって、修正はありということでございます。

続きまして、基本計画各論基本目標4、廃棄物・リサイクルに関する部分でございます。こちらは、基本計画の中にはそうした記載がないことについての御意見でございます。いただいた御意見といたしましては、岩倉市指定の燃やすごみ袋について、例えば袋の縁の合わさったところに段差をつけるなど、開けやすく使いやすいものにしてほしい。細かいことかもしれないが、こうしたことに対する配慮が必要であり、課題認識がされていないので施策としても記載されていないのではないかと。こうした小さいことの積み重ねが、結果として暮らしやすいまちにつながっていくのではないかと。といった御意見でございます。

市の考え方といたしましては、総合計画は、市の基本構想として位置づけられるものであるため、ごみ袋の仕様など、個々の事業の詳細な内容まで記載はしていませんが、貴重な御意見として承り、今後の参考とさせていただきますということで、修正はなしとさせていただきます。

続いて、6番から12番は、全て平和・共生の施策になります。現状と課題からいきたいと思います。こちら修正点がございまして、資料の3のほうは用意してあります。現状と課題の2点目ですけれども、一文に「戦争体験」が3回も出てきているが、戦争体験者を育成するのではなく確保する必要があるため、戦争を語り継ぐ人材の確保が課題ではないか。

これに対する市の考え方としては、戦争体験を語り継ぐ人材は、戦争体験者を指すものではなく、戦争の体験を語り継ぐ人材という意味で育成という表現をしていますということで、修正はなしとしております。

続いて7番目、現状と課題の3点目です。「平和を願う心をしっかりとつなぐため」という文章が分かりにくいといった御意見であります。

改めて内容のほうを確認しまして、「平和を願う心を育むため」という文言に修正をさせていただきますとしております。

続いて8番目、現状と課題の5点目であります。2行目の「多国籍化が進んでおり」という文言があるが、湾岸戦争時の多国籍軍のようで印象が悪いので別の文言にしてもらいたいといった御意見です。

実情が伝わりやすい表現として「国籍の多様化」に修正をさせていただきますとじています。修正はありと。

9点目、施策が目指す将来の姿の2点目のところでは、「性別やジェンダーにかかわらず」とあるが、「かかわらず」という言葉が適切かという御意見であります。

この部分は、生物的な性別や社会的・文化的な性別に関係なくという意味合いで表記しており、語句の使い方は適切であると考えていますとじています。よって、修正はありません。

続いて10点目、施策の中身のほうに移っていきますけれども、単位施策(2)の男女共同参画社会の推進、個別施策①の文章になります。少し長い文章になりますけれども、進捗状況の評価と計画の推進の順序がおかしいのではないかといたした御意見であります。

市の考え方といたしまして、施策を推進し、進捗状況进行评估するというPDCAの順に倣い、修正をさせていただきますとじています。言葉の並び替えといたしたところになります。

続きまして11番目、同じく男女共同参画社会の推進、個別施策②です。家庭や地域生活、社会参加において、性別、ジェンダーに関わらず、また性的少数者もその個性と能力を發揮できる社会の実現に向けといたした文章ですが、性的少数者も並列でよいのではないかといたした御意見です。

市の考え方としては、性的少数者についても性別やジェンダーの違いと同様に個性と能力を發揮できる社会を目指しているため、「性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず」に修正をさせていただきますとじています。

最後12番目ですけれども、(3)の多文化共生・国際交流の推進、個別施策①では、2段落目の2行目で岩倉市国際交流協会の活動について積極的に支援をしますといたした文言がございます。国際交流協会のみでよいかといたした御意見です。

市の考え方としては、市内で多文化共生に取り組む団体もほかにもあり、また今後そうした団体を育てていく必要があるため、「岩倉市国際交流協会等の活動」に修正させていただきますことで、修正ありとさせていただきますとじています。

続きまして、パブリックコメントとは少し違いますが、資料2のほうも説明のほうをさせていただきますとじています。

資料2につきましては、当初は計画案のパブリックコメントを始める段階で市民フォーラムというものを計画しておりましたけれども、新型コロナウイルス

イルス感染症対策の関係もございまして、フォーラムをやめまして、その代わりということではないんですけれども、計画案について多くの市民の方に見ていただく機会をとということで、市民プラザと総合体育文化センターにおいて、総合計画案を少し模造紙に大きく印刷をしまして、目に触れるような形で御意見をいただく機会を設けました。

そこでいただいた意見の概要を表にまとめてあります。様々な御意見をいただいております。少し分類はさせていただきましたが、応援のメッセージというようなところもいただいておりますし、要望であるとか不安なども書かれております。

この11月4日の市民プラザについては、約20人ほどの方に計画案を見ていただきまして、メッセージのほうもいただいたというところでありまして。市民プラザというふうにしておりますけれども、この日天気もよかったものから、外に出て図書館の利用者の方にも、また公園利用者の方にも声かけをして、計画案に触れていただくような形でまとめさせていただきました。

11月23日月曜日、祝日ですけれども、この日は総合体育文化センターの多目的ホールの前で計画案のほうを提示して、同様に御意見等をいただく機会としております。この日は、市制50周年記念事業の市民の夢協えるプロジェクトの公開プレゼンテーションがほぼ同様の時間帯に多目的ホールで開かれておりました。そうしたこともあって、写真に載せてありますメッセージのところには、協えるプロジェクトに関する記載も入っておりますけれども、主要な部分としてこのような表でまとめさせていただいております。こちらについては報告ということで、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） ただいま説明がございました。

いかがいたしましょう。精読の時間を設けたほうがよろしいですか。7か所の字句の修正だということの内容でございしますので、よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） じゃあ、このまま続行いたします。

今の説明に対しまして、何かお聞きになりたいことがありましたら発言のほうをよろしく願います。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、資料4のほうも出ておりますので、こちらのほうの説明もお願いできますか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、続きまして資料4を御覧いただきたいと思っております。

この資料では案となっておりますけれども、こちらは総合計画審議会から市長に対する答申案でございます。

今回、総合計画審議会の中でいろいろと御意見等があった内容で、なかなか計画として反映するのが難しいような内容について、特記事項という形で3点、審議会から特記事項に配慮をして進めてくださいというような形で答申をいただいておりますので、御紹介させていただきたいと思っております。

特記事項1. 新型コロナウイルス感染症対策については、市民生活や市政運営に直結する喫緊の課題であることから、本計画の施策への反映は難しいものの、市民の暮らしの安全の確保、不安の解消のための対策を継続して講じていただきたい。また、コロナ禍を新たな時代のまちづくりの契機としていただきたいという項目です。

2つ目が、未来を担う子どもの教育や学びの位置づけを重視し、岩倉で育った子どもたちが経済的に自立し、また金銭的なトラブルに巻き込まれないようにするため、幼い頃からお金の大切さを学ぶ機会や、成長に応じて必要な経済感覚を身につける機会の創出について検討していただきたい。

3点目が、本計画の推進に当たっては、職員は広い視野を持つとともに、これまで以上に部署を超えた横断的な連携体制の下取り組んでいただきたい。また、計画を実効性のあるものにするため、新たな仕組みを導入し、市民と共に進行管理を進めていただきたい。

こういった3点の特記事項を付記した答申案とさせていただきます。

一昨日の審議会の中で、この案について改めて確認をいただき、その会議の中で案を採って最終的にこの原文のまま市長に対する答申を行いましたので、よろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ただいま資料4につきまして、いわゆる審議会からの特記事項という形で答申に添えて21日に市長のほうに手渡されたと、そういうことですね。

このことに関して、何かお聞きになりたい点がありましたら。

審議会の御意見というかまとめですので、これはこれで受け止めればよろしいかなあとと思いますが、特段ございませんね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、これをもって(1)のパブリックコメントの意見対応につきましては終結をさせていただきます。

次に、(2)その他でございますが、執行機関から何か説明事項等ございますか。

〔「特に」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） なしですね。

委員の皆さんからはパブリックコメント、あるいは総合計画に関しまして、発言なされたい方がありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特段ございませんですね。ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました議題につきましては、以上をもって終結させていただきます。

なお、私から一言申し上げたいと思います。

検討特別委員会は、本年3月に設置し、本日まで11回にわたりまして検討特別委員会のほうを開催させていただきました。その過程において、第4次総合計画の総括評価を検証するとともに、秋は第5次総合計画案の検討を精力的に行ってきたところであります。事実上、本日をもって検討特別委員会の役割は終えるものと考えます。委員におかれましては、来年3月定例会に上程予定であります第5次総合計画案の議案に対しまして、事前に鋭意それぞれ調査・研究、勉強を重ねていただき、よりよい政策となるように3月定例会にはお願いをしたいと思います。

それでは、これもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。